

『長浜市地域づくり指針』(案) についてご意見を募集します



『長浜市地域づくり指針』は、地域に住む人がみんなで地域のことを考え、自ら実践し、それぞれの特色を活かした地域づくりを進めるための方向性を示すものです。

市では、1市2町合併後の平成18年11月に当該指針を策定し、地域づくり協議会の設立支援等を行ってまいりましたが、平成22年1月に1市6町が合併したことから、今後の方向性や規模に見合った見直しを行うこととなりました。

そこで、昨年度から庁内で検討を重ねるとともに、現在活動されている地域づくり協議会の役員の方や地域づくりアドバイザーのご意見を伺いながら改訂作業を進め、このたび、長浜市地域づくり指針(案)としてまとめられました。また、広く市民の皆さんのご意見を伺い計画に反映するため、下記の期間においてパブリックコメントを実施します。

みんなでともに汗をかきながら、住む人に優しい地域づくりを進めていくために、ご意見ををお願いします。

【意見募集期間】

5月16日(月)～6月14日(火)

【閲覧場所】

市民自治振興課窓口、市政情報コーナー(本庁・各支所)、公民館、市ホームページ(<http://www.city.nagahama.shiga.jp>)

【閲覧資料】

長浜市地域づくり指針(案)

【提出方法】

任意の様式に住所・氏名・電話番号を明記し、直接持参・郵送・FAX・Eメールのいずれかで右記まで

提出先・問合せ先

市民自治振興課 市役所本館2階
〒526-8501 長浜市高田町12番34号
☎65-8722
FAX64-0396
Eメール:jichishinkou@city.nagahama.lg.jp

問 市民自治振興課 (☎65-8722)

● 監事 木村 泰人氏(北郷里連合)
浅井 憲彦氏(木之本連合)

● 副会長 井益 義行氏(第5連合)
寺居 和廣氏(七尾連合)
高橋 義達氏(高月連合)



奥澤 清秀氏

● 会長 奥澤 清秀氏(神照連合)

平成23年度長浜市連合自治会総会が4月24日に浅井文化ホールで開催され、会長、副会長(3人)および監事(2人)が報告されました。1年間よろしくお願ひします。

連合自治会 役員決定

連合自治会に寄せられた義援金

389自治会から3千6百万円超

長浜市連合自治会は3月18日から東日本大震災の被災者への義援金を募集してきました。その結果、市内自治会の9割を超える389自治会から36,246,628円(5月6日現在)が寄せられました。

4月28日には連合自治会の正副会長が長浜市長を訪ね、「被災地の復興に役立ててほしい」と義援金の目録を渡されました。

目録を受け取った市長は、「皆さんの気持ちをしっかり被災地に届けてもらいます。ありがとうございます。ありがとうございました。」と述べました。

なお、お寄せいただいた義援金は、市から長浜市社会福祉協議会、日本赤十字社などを通じ、被災者のみなさんに届けられます。皆さんからお寄せいただいたご篤志に対して、心から感謝します。



問 市民自治振興課 (☎65-8722)

軽自動車の車検時には「軽自動車納税証明書」が必要です

①納付書で軽自動車税を納めている人

領収書の右についている「軽自動車税納税証明書」をご利用ください。なお、税務課・各支所で納税証明書の発行を希望される場合は、領収書原本の提示(納付後1か月程度)をお願いする場合があります。

②口座振替で軽自動車税を納めている人

6月1日～3日の間に税務課・各支所で証明書を交付請求される場合、平成23年度の納付が確認できないため、前年度の納税証明書を発行します。(有効期限：平成23年6月5日)

上記期間中に平成23年度の納税証明書が必要な人は、口座振替済みであることが確認できる記帳済み通帳をお持ちください。ただし、複数の車両を所有されている人は、全ての車両について納付が確認できないと発行できません。

なお、口座振替により納付が確認できた検査対象車両については、後日、車検用納税証明書をお送りします。

問 税務課市民税・国保料グループ (☎65-6508)

市病院事業職員を募集します(市立長浜病院)

職種	採用予定人員	受験資格	試験日	募集期間
病院視能訓練士	1人	昭和61年4月2日以降に生まれ、視能訓練士法(昭和46年法律第64号)による視能訓練士の免許を有する人で、長浜市内または近接地に居住でき、夜間等の緊急呼び出しに容易に応じられる人。	7月2日(土)	5月2日(月)～ 6月17日(金)
病院薬剤師	2人程度	昭和56年4月2日以降に生まれ、薬剤師法(昭和35年法律第146号)による薬剤師の免許を有する人(平成24年7月末日までに免許を取得できる見込みの人を含む。)で、当直が可能な人。	9月3日(土)	5月2日(月)～ 8月12日(金)

【受験申込書配布・申込窓口】

市立長浜病院事務局 総務課内長浜市職員選考委員会
〒526-8580 長浜市大成亥町313番地
☎68-2324

★受験申込書を郵送で請求される人へ

封筒の表に「〇〇職受験申込書請求」と朱書きし、返信用封筒(80円切手を貼って、宛先を明記したもの)を同封して、左記まで送付してください。※長浜病院ホームページからダウンロードすることもできます。

省エネルギー・新エネルギー設備の設置に補助金を交付します

市では、地球温暖化対策の推進のため、住宅などに新たに省エネルギー・新エネルギー設備を設置された人を対象に、補助金を交付しています。

対象設備及び補助金額(長浜市指定の商品券)

- (1) 太陽光発電システム 1件あたり 15万円
- (2) ペレットストーブ 1件あたり 5万円
- (3) 小型風力発電システム 1件あたり 5万円
- (4) 太陽熱温水器 1件あたり 5万円

※対象設備の要件等の詳細は、右記まで

問・申 環境保全課

(☎65-6513・FAX65-6571)

Eメール: kankyou@city.nagahama.lg.jp

光化学スモッグ注意報 発令のメール配信

市では、光化学スモッグ注意報などが発令された場合に、メールによる情報配信を行っています。登録すると、注意報の発令時に情報が配信されます。ぜひ活用ください。

光化学スモッグとは?

工場や自動車の排気ガスなどに含まれる窒素酸化物や炭化水素が紫外線の影響で光化学反応をおこし、それにより生成される光化学オキシダントなどが空中にたどってスモッグ状になること。

光化学スモッグ注意報の発令時に注意すること
(1) 屋外での激しい運動などは、できるだけ控える

(2) もし、「目がチカチカする」「のどが痛い」などの症状が現れたときは、目を洗ったり、うがいをして室内で休むようにする

※光化学スモッグ注意報の発令により、直ちに健康に影響があるわけはありません。

※洗濯物は、通常どおり屋外に干しても問題ありません。



メール配信の登録方法

regami.smog@mpme.jpに空メールを送信し、その返信メールの内容にしたがって登録してください。下記QRコードからも登録できます。

問 環境保全課 (☎65-6513)

